

平成26年度 国立大学法人滋賀大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①学士課程

- 001 教育学部においては、新課程の見直しを含め24年度に導入した新しい教員養成機能の強化を継続する。また、経済学部において教育改革のための体制整備に取り組んだ成果をもとに、次期目標計画設定のための作業を進める。
- 002 専門教育科目の体系化・構造化を図るとともに、環境教育に関連する科目をカリキュラムに位置づける。
- 003 全学共通教養科目のカリキュラムの効果について、検証する。
- 004 県内の大学などと連携した新しい教養教育について、その効果を検証し、新しい科目の開発について検討する。
- 005 社会人としての基礎力向上の観点から、初年次教育の充実に加え、4年間を通して学生が課題を見つけ議論を深める取り組みを充実させる。
- 006 学士力として身に付けるべき資質等の検討を踏まえて、カリキュラム・ツリーを策定する。
- 007 学習到達度をチェックする仕組みを整備し、履修単位の上限数の見直しを含む単位の実質化に向けた取り組みを進める。
- 008 全体的な学生の授業外学習促進方策の効果を検証し、課題について検討する。
- 009 実践力向上のためのプログラムを継続して実施し、その支援体制の改善策の効果を検証する。
- 010 教務システムの活用を図るとともに、e-learning等学習支援システムの利用促進を図る。
- 011 25年度までに作成されたディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえてアドミッション・ポリシーを再検討する。
- 012 オープンキャンパス等の積極的な展開及び高大連携事業を進めるとともに、当該事業の在り方について検討する。

②大学院課程

- 013 教育学研究科において、引き続き、問題解決力を育成するための科目の整備・充実を図る。
- 014 経済学研究科において、教育の質向上のために26年度導入の新しいカリキュラムについて、課題を整理し、必要に応じて改善策を検討する。
- 015 25年度までに作成されたディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーをもとに、成績評価基準及び学位授与基準を再点検する。

- 016 就学制度、広報活動及び選抜方法を改善するための論点を整理し、アドミッション・ポリシーについて再検討する。
- 017 これまで実施してきた自治体等に対する広報活動やニーズ調査をより一層充実させる。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 018 教育実施体制を整備するための教員配置等について、検討を継続する。
- 019 多様な人材を教育スタッフとして活用するとともに、引き続き改善努力を進め、改善効果を検証する。
- 020 学生の自主学習・課外学習支援のため、図書館、講義室、自主学習スペース等の学習環境の改善を図る。
- 021 学習に必要な図書館資料充実策について検証をしつつ、充実を継続する。
- 022 25年度に更新した全学情報基盤システムを運用管理し、教育研究支援環境の充実につとめる。
- 023 FDに関する研修等や教員相互の授業参観等の制度を充実させる。また、教員の教育表彰制度の運用を開始する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 024 リメディアル教育や習熟度別クラス編成実施の効果と課題について検討する。
- 025 留年状況等を監視し、教務システムによる要因の分析と所要の改善方策を検討する。
- 026 25年度に実施した学生生活実態調査の分析を踏まえ、学生の経済的ニーズに適合した学生支援施策を実施し、検証する。
- 027 保健管理センター、各学部、学生支援部会が連携し、身体及びメンタル両面の相談体制を継続して充実する。
- 028 危機管理講習会、健康管理に関する講演会の開催や電子媒体による情報提供により、啓発活動を継続的に実施する。
- 029 キャリア教育、就職支援の充実を引き続き進めるとともに、成果について検証し、残された課題を整理する。
- 030 留学生に対するキャリア教育プログラムの取組に関し評価を行い、改善点を検討する。
- 031 ボランティア活動、学生自主企画等の特色ある課外活動支援を引き続き実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 032 琵琶湖をフィールドとした環境教育について研究会を開催する。
- 033 環境総合研究センターを中心として、国内外の研究機関や研究者と連携しつつ、地球環境ファシリティの越境水域評価プログラム研究や第15回世界湖沼会議への協力・参加など、国内外の研究機関や研究者と連携しつつ、共同研究を推進する。

- 034 リスク研究について、引き続き国内外の研究機関・大学と共同して重点研究・国際連携を深めるとともに、重点研究の成果を総括する。
- 035 学内資源を活かしてプロジェクト研究を進め、成果を講演会などを通じて地域に継続発信するとともに、これまでの成果について検証する。
- 036 地域の課題解決のための貢献を行いつつ、地域の課題の再調査を行う。
- 037 近江商人など地域に関する資料を収集・公開するとともに、研究を活性化させ、研究紀要等の充実を図る。
- 038 「学術情報リポジトリ」の充実について計画に基づき推進する。地域共同リポジトリの利用について調査を行う。
- 039 出版会の設立に向け設立準備委員会及び設立準備室を開設し、制度案、人事案を検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 040 リスク研究センターを核として、東アジア地域における新しいリスクに関して進行中の研究を継続する。
- 041 環境総合研究センターの研究部門を4部門に再編し、学内横断的な研究推進のための実質的な取り組みを継続する。
- 042 研究助成制度の再編を踏まえて本学における研究支援制度の整備を引き続き進める。
- 043 教育研究への支援機能を強化するため、各種経費・財源等を活用した基盤的な施設・設備等を引き続き充実する。
- 044 研究時間確保のための制度の実施状況について検証を行い、必要な点について引き続き改善を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 045 環境学習支援士養成プログラムを継続して実施し、環境学習支援士会との連携を深め、今後のあり方について検討する。
- 046 大学が持つ知的資源を生かした人材育成プログラムに基づいて、地域の持つ課題解決への貢献を継続して行う。
- 047 地域のニーズを検討し、公開授業・公開講座、また関係機関と協力して淡海生涯カレッジを引き続き実施してその効果を検証する。
- 048 大学が持つ知的資源を生かした地域の課題解決への貢献の効果を評価し、仕組みの変更を行いつつ、地域の事業創出に貢献する。
- 049 地域関連事業の企画や共同事業・プロジェクト研究の推進によって地域への貢献を行いつつ、地域の課題の再調査を行う。
- 050 地域の大学と連携し、地域ニーズを反映した取り組みを引き続き行う。
- 051 引き続き、環びわ湖大学・地域コンソーシアム及び彦根3大学連携協議会や自治体等との連携を通して、学生の地域での社会活動への参加を図る。

052 地域社会と深い関わりをもつ学生自主企画プロジェクトへの支援を継続する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

053 交流協定校との教育、研究、文化交流などの支援を行うとともに、新たな地域や機関との連携を開発する。

054 本学におけるグローバル人材養成の一層の充実を目指す新しい教育プロジェクトの取り組みを開始する。また、その拡充に向けて検討を行う。

055 各部局間で協働を進めながら海外の提携大学とジョイント・ディグリーやツイニング・プログラム等の新しいプログラムについて協議を進める。

056 大学間の国際交流に対応した修学環境について、必要に応じて課題解決策を検討する。

057 留学生を対象とする新しい日本語教育カリキュラムを導入する。

058 英語による教育プログラムの開発を学部・大学院と連携・協働して取り組み、試行を開始する。

059 留学生への宿舍支援等経済的支援策の効果の検証に基づき、改善策を検討する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

060 附属学校の組織運営上・業務運営上の改善を図る。

061 地域社会や自治体との連携を通じて、地域に開かれた運営体制を充実させる。

062 附属学校園および公立学校における教育実習の運営・指導方法について大学との連携を密にする方策をたてる。

063 学校現場の抱えるリスクについて検討し、その改善を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し

064 将来構想大綱の具体化に向けた方策を進める。

065 これまでの大学間連携の実績をふまえて、教育分野、研究成果の公表、国際交流、社会連携分野での連携強化へ向けた協議をすすめ、新たな連携事業に着手する。

066 教職大学院の内容について検討しつつ、教員配置のシミュレーションを行う。また、大津市、栗東市、守山市小中学校とのこれまでの連携を深めるとともに、教育実習やスクールサポーターに関する連携先の拡充を図る。

②人事制度の改善

067 25年度に改定した教員評価制度に基づき教員評価を実施する。

068 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を実施するとともに改善すべき課題の検討を行う。

069 事務系職員個人評価制度の課題に合わせて個人評価制度マニュアルの見直しをする。

070 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の新たな選考方法を検討する。

071 再雇用及び非常勤職員を事務支援センターに一元化する。

072 学内昇任人事制度の効果を検証する。

③戦略的な学内資源配分

073 学長裁量経費等の活用により、環境・リスク研究、士魂商才館の機能充実、学生自主企画プロジェクト等の取組をさらに進める。

074 「教員人事のスキーム」を教育組織の再編に対応できるように改訂するとともに、年俸制教員等の採用により、多様で弾力的な教員人事を行う。

075 これまでの全学センターや学部附属施設の再編・整備の効果を検証する。

④組織運営の改善

076 役員会・教育研究評議会・企画調整会議の議題・運営について点検し、必要な整理・改善を加える。

077 25年度に各学部において実施した運営組織の見直しの効果を検証した結果、明らかになった問題点を改善する。

078 経営協議会の運営について点検し、必要な改善を図る。

079 大学の史資料について、管理等の規程を整備し、保存する体制を構築する。

080 テレビ会議システムの利用を引き続き促進する。

081 専門性の高い職員を育成するための研修計画・交流計画等を充実させ、SD研修を積極的に行う。

082 内部監査の課題等についてフォローアップを適時に実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

083 これまで実施した事務の効率化・合理化の改善策を点検・評価し、必要な改善を行うと共に、新たな改善取組み計画に反映させる。また、学内版アウトソーシング（事務支援センター）の組織強化を図ると共に、受託業務の計画、円滑な実施方法等について検討する。

084 両キャンパスにおいて教務及び学生支援を一体化した学生センターのサービス内容を引き続き充実させる。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

085 外部資金を獲得するための課題とニーズを明らかにし、学内研究助成制度等の見直しを行う。

086 地域の持つ課題に対して、共同研究・受託研究・産学公民連携プロジェクト・人材育成プログラムを推進することによって、自己収入の確保を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

087 人件費シミュレーション等を活用した人件費管理に取り組む。

(2) 人件費以外の経費の削減

088 策定した効率化プログラムに基づき、管理的経費の節減を引き続き行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

089 学外者からの資産貸付要請に応えるよう努め、引き続き増収に向けた取り組みを行う。

090 大学が持つ知的資源をもとに、自己収入の増加を図るべく、産学公民連携プロジェクト・人材育成プログラム等を推進する。

091 資金運用の情報収集を行い、資金計画を作成し、安全・安定性を確保した資金運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

092 ステークホルダーや外部有識者の意見を大学のあり方の検討に活用する。

093 25年度に実施した外部評価の結果を検証し、今後の教育改革に活用する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

094 広報方針に基づき、Webサイトのさらなる充実を推進し、積極的な情報発信に努める。

095 情報公開を拡充し、大学が持つ知的資源についての情報を地域に提供すると共に、地域の持つ課題解決についての大学の地域貢献の結果について公開する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

096 施設利用状況調査を継続的に実施し、現状把握を行い、効率的な活用に務める。

097 第2次施設整備マスタープランに基づき老朽化対策、耐震対策等を計画的に整備推進する。

098 キャンパスアメニティの改善を進めるとともに、施設整備マスタープラン（第3次報告）の素案を作成する。

099 環境マネジメントを継続し、維持する。

100 環境報告書を充実する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

101 リスク管理基本マニュアルの内容を検証する。

102 学内関係委員会等との連携のもとに学生相談体制やメンタルヘルスサービスの状況について検証し、学生の支援を充実させる。

103 教職員の健康診断及び健康相談、カウンセリング機能を充実させ、健康管理に関する活動を継続して実施する。

104 啓発活動として安全衛生、健康管理に関する講演会等を実施する。

105 法令等に基づき学内規程等を適正に運用し、保有個人情報の点検、見直し及び研修会等を実施する。

106 情報セキュリティ委員会等において、情報セキュリティポリシーに関する体制及び規程等の整備を進める。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

107 改訂したハラスメントの防止及び排除に関する規程に基づき教職員・学生のハラスメント行為の防止と排除のための制度の定着を図る。

108 会計監査で経理の適正化状況・学内諸規程・関係法令の遵守状況を監査する。

109 研究者等の行動規範に係る留意点を教職員に周知し、徹底を図る。

110 監査室、監事、会計監査人等との連携を密に会計監査及び業務監査を適切に実施する。

111 会計監査人等によるセミナー等を開催し教職員の業務上の課題や問題意識の共有化を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

9億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

計画はなし

2 重要な財産を担保に供する計画

計画はなし

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総 額 7 0 3	・国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (23)
・(彦根) 総合研究棟改修 (経済学系)		・施設整備費補助金 (680)

注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- 25 年度に改定した教員評価制度に基づき教員評価を実施する。
 - 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を実施するとともに改善すべき課題の検討を行う。
 - 事務系職員個人評価制度の課題に併せて個人評価制度マニュアルの見直しをする。
 - 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の新たな選考方法を検討する。
 - 学内昇任人事制度の効果を検証する。
 - 専門性の高い職員を育成するための研修計画・交流計画等を充実させ、SD研修を積極的に行う。
- (参考1) 平成26年度の常勤職員数399人
また、任期付職員数の見込みを2人とする。
- (参考2) 平成26年度の人件費総額見込み3,963百万円 (退職手当を除く。)

(別紙)予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,074
施設整備費補助金	904
船舶建造費補助金	
施設整備資金貸付金償還時補助金	
補助金等収入	12
国立大学財務・経営センター施設費交付金	23
自己収入	2,153
授業料及び入学料検定料収入	2,108
附属病院収入	
財産処分収入	0
雑収入	45
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	49
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	20
計	6,235
支出	
業務費	5,247
教育研究経費	5,247
診療経費	
施設整備費	927
船舶建造費	
補助金等	12
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	49
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	6,235

[人件費の見積り]

期間中総額 3,963百万円を支出する。(退職手当を除く)

注)「施設整備費補助金」については、前年度よりの繰越額904百万円を計上している。

注)「産学連携等研究経費及び寄附金事業費等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額5百万円。

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	5,590
業務費	5,093
教育研究経費	791
診療経費	
受託研究費等	11
役員人件費	83
教員人件費	3,236
職員人件費	972
一般管理費	292
財務費用	3
雑損	0
減価償却費	202
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	5,590
運営費交付金収益	3,074
授業料収益	1,875
入学金収益	267
検定料収益	67
附属病院収益	
受託研究等収益	11
補助金等収益	12
寄附金収益	29
財務収益	0
雑益	64
施設費収益	53
資産見返運営費交付金等戻入	91
資産見返補助金等戻入	44
資産見返寄附金戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	9,291
業務活動による支出	5,153
投資活動による支出	3,061
財務活動による支出	66
翌年度への繰越金	1,011
資金収入	9,291
業務活動による収入	5,288
運営費交付金による収入	3,074
授業料・入学金及び検定料による収入	2,108
附属病院収入	
受託研究等収入	30
補助金等収入	12
寄附金収入	19
その他の収入	45
投資活動による収入	2,973
施設費による収入	927
その他の収入	2,046
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,030

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程 840人 情報教育課程 30人 環境教育課程 90人
経済学部	経済学科 742人 { うち昼間主コース 706人 夜間主コース 36人 } ファイナンス学科 278人 { うち昼間主コース 246人 夜間主コース 32人 } 企業経営学科 360人 { うち昼間主コース 328人 夜間主コース 32人 } 会計情報学科 258人 { うち昼間主コース 226人 夜間主コース 32人 } 情報管理学科 278人 { うち昼間主コース 246人 夜間主コース 32人 } 社会システム学科 324人 { うち昼間主コース 288人 夜間主コース 36人 }
教育学研究科 （修士課程）	学校教育専攻 36人 障害児教育専攻 10人 教科教育専攻 84人
経済学研究科	経済学専攻 38人（博士前期課程） 経営学専攻 40人（博士前期課程） グローバル・ファイナンス専攻 16人（博士前期課程） 経済経営リスク専攻 18人（博士後期課程）
特別支援教育専攻科	障害児教育専攻 30人
附属幼稚園	160人 学級数 5
附属小学校	675人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9
附属特別支援学校	小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3